

「東京都豪雨対策基本方針」の改定について

東京都は「東京都豪雨対策基本方針」を策定し、これまで河川や下水道の整備、貯留浸透施設の設置等の取組を定め、総合的な治水対策を推進してきましたが、近年の気候変動の影響により激甚化・頻発化する豪雨災害への備えが求められています。

そのため、学識経験者等による「東京都豪雨対策検討委員会」を設置し、将来の気候変動の影響を踏まえた東京都における今後の豪雨対策について検討を進めてきました。

このたび、「東京都豪雨対策基本方針」を改定しましたので、お知らせします。

記

1 「東京都豪雨対策基本方針（改定）」の主なポイント

- (1) 気候変動に伴う1.1倍の降雨量に対応するため目標降雨を都内全域で10ミリ引き上げます。
- (2) 目標降雨に対して、主に「河川整備」「下水道整備」「流域対策」で浸水被害を防止します。
- (3) 目標を超える降雨に対しても、「家づくり・まちづくり対策」「避難方策」を加えた5つの施策を組み合わせて、もしもに備えます。
- (4) 対策を先行するエリアを設定し、重点的な対策強化によって事業効果を早期発現するとともに、都内全域で段階的に事業を展開します。

2 閲覧方法

公表資料及びパブリックコメントの結果の詳細は、都市整備局ホームページから御覧いただけます。

https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/kiban/gouu_houshin/index.html



3 「あなたにできる豪雨対策」の動画

大雨の際に浸水被害を防ぐため、身の回りでできることをお知らせする動画を作成しました。豪雨対策の基本を知り、多くの方がそれぞれにできることへ取り組んでいけるように、今後、内容の一層の充実を図っていきます。

https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/kiban/gouu_houshin/gouu_taisaku.html



本件は、「『未来の東京』戦略」を推進する事業です。【戦略8 安全・安心なまちづくり戦略】

【問合せ先】

(下水道整備に関すること)

下水道局 計画調整部 計画課 基本計画担当 直通 03-5320-6594